

枚方市教育委員会
協議会会議録

令和5年（2023年）5月30日

枚方市教育委員会

第3回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和5年5月30日午前10時37分		閉会	令和5年5月30日午前11時32分	
案 件					
1	枚方市教育委員会の主要事業の概要について				
2	禁野小学校の現況について				
3	③街区に設置する生涯学習市民センター・図書館の指定管理者制度導入について				
4	いじめ対策の推進について				
5	小中学校における1人1台端末の機器更新に向けた準備について				
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	教 育 政 策 課 課 長	笠井 二郎
	総 合 教 育 部 長	今市 将和		新 しい 学 校 推 進 室 課 長	西村 隆志
	学 校 教 育 部 長	新保 喜和		中 央 図 書 館 長	河田 淳一
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		児 童 生 徒 支 援 課 長	倉田 仁司
	新 しい 学 校 推 進 室 長	畑中 徹		教 職 員 課 長	高山 和子
	学 校 教 育 部 次 長	河田 典子		教 育 研 修 課 主 幹	浦谷 亮佑
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	齋藤 博		教 育 指 導 課 長	井手内 太吾
	学 校 教 育 部 教 育 支 援 室 長	木村 聡		記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理
	学 校 教 育 部 副 参 事 (いじめ対策担当)	前村 卓志	傍聴の人数		1人

○尾川教育長 それでは教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いいたします。笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課課長 それでは、案件1、枚方市教育委員会の主要事業の概要についてご説明させていただきます。

協議会資料の1ページをご覧ください。

「1. 概要」でございますが、本市教育委員会の主要事業の令和5年度の概要につきまして、枚方市教育振興基本計画の10の基本方策ごとに取りまとめましたので、ご報告するものでございます。

続きまして、「2. 内容」でございますが、別紙1「主要事業の令和5年度の概要」にてご説明させていただきます。

別紙1の1ページをご覧ください。こちらには、10の基本方策ごとに具体化を図るための主要事業の一覧を、4ページにかけてお示ししております。主要事業につきましては、教育振興基本計画の基本構想に掲げる取り組みの方向に該当する事業の中から、第5次枚方市総合計画や市政運営方針等の市長公約に掲げている重点事業などを中心に設定しております。

4ページの中段でございますが、「表中の凡例」のほうをご覧ください。まず、「指標」の「目指すべき方向」の表記についてですが、矢印で示しておりますけれども、矢印の先が「横線」に向かっているものは、実績値が目標値へ到達することを目指すもの、また「横線」が矢印の反対方向に位置しておるものは、実績値が目標値を上回ることもしくは下回ることを目指すものとなっております。

また、「令和5年度の取り組み実績」欄の表記につきましては、当該事業の取り組み実績を記載するものには文頭に黒のひし形マーク◆を、また、当該事業の課題を表すものには、文頭に白のひし形マーク◇をつけることで、実績と課題を明確にしていくように考えております。

続きまして、資料の見方・構成についてご説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。まず、主要事業につきましては教育振興基本計画で示す基本方策ごとにまとめておりまして、ここでは、基本方策1の「確かな学力と自立を育む教育の充実」について「取り組みの方向」を記載しており、主要事業に関連する箇所には下線を引いております。

また、6ページ以降には、その基本方策に該当する主要事業の状況としまして、1ページごとに表形式で上から「事業名称」、「担当課」、令和5年度の「事業費」、またその下に「事業概要」、事業の達成度を測る「指標」、現時点では斜線が引かれておりますが、「令和5年度の取り組み実績」、また「これまでの点検評価員等からの主な意見」、「関連計画」等を順に記載するという構成になっております。

昨年度からの変更点でございますが、先ほど表の凡例でご説明しました指標の目指すべき方向や取り組み実績案の表記を変更したほか、これまでの点検評価員等からの主な意見欄を新たに設けております。

また、一番下の達成度の推移につきましては、前年度と当該年度の比較であることを明確にするため、具体的な年度を記載するようにしております。

それでは、令和5年度の主要事業につきまして、今年度拡充をする事業などについて、ちょっとお時間の関係もございますが5項目ほどですけれども抜粋してご説明させていただきたいと思っております。

まず、9ページの1-④、「学校ICT機器等整備事業」をご覧ください。こちらにつきましては、児童生徒、教職員の1人1台タブレット端末について、現在の賃貸借契約期間が令和7年度に満了となることから、今年度は次期端末への更新について子どもたちの教育に支障がないよう進めていくため、外部の専門家を「ネクスト・ギガ・リプレイスデザイナー」として委嘱するほか、専門の委員会を立ち上げ、本格的な検討に取り組んでまいります。

続きまして少し飛びますけれども、18ページをご覧ください。「2-⑤学校水泳授業民間活用事業」でございます。

令和4年度から水泳授業を委託した6小学校に加え、新たに5小学校で本事業を実施し、合計11校に拡充します。また、令和4年度及び令和5年度の効果検証を踏まえ、各民間施設の受入れ意向や受入れ許容人数を的確に見極めた上で、今後の民間活用のスケジュールや実施手法等を示す推進計画の作成に取り組めます。

続きまして、33ページ、「4-①支援教育推進事業」でございます。小学校9校、中学校全校への自校式通級指導教室の設置のほか、特別支援教育支援員の配置、教育支援ソフトの導入等により、障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育及び「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

また、令和5年度については、新たに設置した枚方市支援教育充実審議会での審議内容や中間答申等を踏まえ、次年度の取り組みを検討してまいります。

続きまして、47ページをご覧ください。「7-⑤いじめ問題対策事業」でございます。いじめの未然防止、早期発見・対応、事後の迅速かつ適切な対応が行えるよう、令和5年度に教育委員会の体制強化及び学校いじめ重大事態が発生した際の調査体制の再編を図り、これまで以上に総合的かつ効果的にいじめ対策を推進してまいります。

最後に、78ページの「10-⑩総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）」でございます。「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の一体的な運営を行う「総合型放課後事業」について、令和3年度及び4年度の先行実施を踏まえ、令和5年度からは全小学校において直営・委託それぞれ半数ずつで実施をしております。

大変恐縮ですが、個別の事業のご紹介を以上とさせていただきます、協議会資料の2ページにお戻りください。「3. 今後の予定」でございますが、令和5年度の主要事業の取り組みにつきましては、改めまして、令和5年9月30日時点の進捗状況につきまして、令和5年11月の教育委員会協議会で報告させていただく予定でございます。今後、主要事業を含めまして教育委員会の事業について引き続き推進してまいります。

なお、令和4年度の主要事業の実績につきましては、これまでと同様に教育委員会委員の皆様をはじめ、学識経験者の意見を踏まえながら「点検評価」に取り組み、令和5年8月をめどに報告書にまとめてまいります。

以上、大変簡単なお説明ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

この件につきましてご意見・ご質問等ございませんか。谷元委員。

○谷元委員 何点か質問させてもらいたいと思います。まず、令和5年度ですけれども、4ページ、先ほど説明いただきましたが、指標にある目指すべき方向の表記について変更されるようですけれども、達成度の推移については、何か変更を考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○尾川教育長 笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 目指すべき方向につきましては、ご指摘のように今回から目標値に到達することを目指しているのか、あるいは目標値を超えることを目指しているのかに応じて表記に差異を設けることにより、これにより指標の性質をより直感的に捉えることができるようにしております。

ご質問の達成度の推移につきましては、前年度との比較により、矢印で推移の方向を示すこととしており、現時点で変更は考えておりませんが、今後予定される「教育振興基本計画」の見直しなども見据えながら、より分かりやすい指標設定なども含めて、令和6年度に向けて検討してまいりたいと思っております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 はい、ありがとうございます。目指すべき方向については、直感的に捉えることができるようになって分かりやすくなったなというふうに思います。達成度の推移については、達成度の割合が前年度との比較になっているんですけれども、3年から5年程度の推移が、できたら分かるように今後検討していただけたらなというふうに思います。

それから2点目ですけれども、12ページですね。1-⑦読書活動推進事業についてお伺いします。令和5年度小学校への学校司書の配置については今後の予定も含めて教えていただきたいなというふうに思います。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 令和5年度につきましては、昨年度に引き続き、中学校19校、小学校20校に学校司書を配置しております。司書の配置の形態と人数に関しましては、中学校配置、小学校支援の学校司書が11人、中学校・小学校の兼務配置の学校司書が8人、2校の小学校兼務配置の学校司書が6名となっており、今年度新たな増員はございませんが、先述の形態により、全小中学校に学校司書の配置、または支援が実施することができています。

昨年度、学校司書を新たに配置した学校と未配置校とを比較すると、読書に対する肯定感や児童の貸出冊数に差が見られ、一定の効果が見受けられました。そのため今年度についても配置校を継続することで、より質の高い学校図書館の運営を目指しています。

文部科学省は、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行うことを目的に、令和4年度から令和8年度の5年間で、学校司書を1.3校に1名配置することを目標としています。これらについては地方交付税措置に盛り込まれているところです。

本市としましては、学校司書の人材確保、人材育成を課題と捉えており、今後、課題の改善を図りながら、学校司書配置のさらなる拡充に向け、調整を図っていきたいと思っております。

以上です。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。意見ですけれども、学校司書を配置した学校と未配置校では、読書に対する肯定感や児童の貸出冊数に差が見られたと、言われましたけれども、読書活動を推進するには、読書に対する学校の取り組みや家庭の理解と支援、それから地域の協力も必要だと思います。学校司書の全校配置は、子どもたちに読書に対する興味関心を持たせるだけでなく、児童生徒の言語能力の育成や読書習慣の確立も図られ、質の高い学校図書館として、地域や枚方市立の図書館との連携も深まることができ、枚方市の図書館運営全体を活性化できるものではないかと考えます。今後も学校司書の配置をさらに充実していただくようによりしくお願いいたします。

続きまして、46ページになりますけれども、7―④生徒指導充実事業について質問したいと思います。

いじめや暴力行為などの問題行動に対して、迅速かつ適切に指導を行うために生徒指導加配をされたというふうに思います。加配した学校数とそれから学校名を教えてください。

また、近年、いじめや暴力行為が小学校でも増加傾向にあると思われませんが、小学校に生徒指導加配をした学校があれば教えてください。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 中学校は第一中学校、第二中学校、第四中学校、津田中学校、枚方中学校、中宮中学校、楠葉中学校、楠葉西中学校、桜丘中学校及び山田中学校の合計10校です。

生徒指導充実事業につきましては、市が行う中学校を対象とした事業であるため、小学校への加配はありませんが、この事業とは別に、府のいじめ虐待等対応支援体制構築事業として、SSWサポーターを配置する学校が6校、小学校にあります。

また、府の不登校等支援対策支援事業として、小学校3校、中学校4校に校内教育支援員を配置し、不登校対応に係る生徒指導主事や生徒指導主担者の負担軽減を図り、いじめや暴力行為の対応に注力できるようにしております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。次にもう一点、47ページ、7―⑤いじめ問題対策事業について伺います。昨年度の枚方市学校いじめ対策審議会の開催回数を教えてください。また、枚方市いじめ問題対策連絡協議会の開催内容と開催回数を教えてくださいと思います。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 令和4年度の枚方市学校いじめ対策審議会につきましては、令和4年9月26日と令和5年2月6日の2回、コロナ禍に配慮して、いずれもオンラインで開催しております。

また、枚方市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、2回開催しています。1回目は、令和4年8月30日を期限とした書面会議で、座長の選任といじめの未然防止のため、幼児期からの啓発活動の一環として、幼児対象の人形劇の実施について表決いただきました。また、第2回では、令和5年2月28日にオンラインにて、枚方市のいじめ問題に関する現状及び取り組み報告、

令和5年度版「ストップ!いじめ」及び令和5年度版「子どもの笑顔を守るコール」の配布の決定、関係機関の対策や取り組みについて情報交換を行いました。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。昨年度は、いじめ重大事態が前年を大きく上回る増加となりました。このことは、生徒指導充実事業、それから今報告ありましたいじめ問題対策事業ですね、どちらにも課題があることを示しているのではないかと考えます。枚方市立の中学校で起きたいじめ重大事態は、いじめ防止基本方針が形骸化しているのではないかと審議会からも指摘を受けています。いじめ問題の対策が先ほど対策強化を図るというふうにご説明ありましたが、さらに実効性のあるものになるように、いじめ問題対策連絡協議会の開催回数や内容について見直しを図るなど、いじめの未然防止に取り組んでいただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今回の教育委員会の主要事業の概要につきましては、先ほど笠井課長から説明がありましたように、令和6年度に教育振興基本計画の見直しということも時期が参りますので、それも併せまして、昨年度も課題にはなっておりましたが、この点検評価といえますか、この評価の在り方という視点も含めながら、この形が本当にいいのかっていうのは、今年度中にも教育政策会議も含めて議論させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして、案件2について説明をお願いします。西村新しい学校推進室課長。

○西村新しい学校推進室課長 それでは、禁野小学校の現況についてご説明させていただきます。

案件資料3ページのほうをご覧ください。まず「1. 政策等の背景・目的及び効果」についてでございますが、旧高陵小学校及び旧中宮北小学校では、単学級のためにクラス替えができない学年がありました。児童が新たな出会いや多様な考えに接する機会が少ないことから人間関係が固定化されるなど、教育環境や学校運営への支障が懸念されておりました。そのため、枚方市学校規模等適正化基本方針（改訂版）などにに基づき両校を統合し、令和4年4月に枚方市立禁野小学校として開校いたしました。このたび、開校から1年を迎えたことを節目といたしまして、これまで行ってきた統合に関する取り組みや、現在の禁野小学校の状況等について取りまとめをしまして、今後の学校規模等適正化の取り組みに生かしていくものでございます。

協議会資料の4ページをご覧ください。次に「2. 内容」「(1) 禁野小学校の取り組みについて」でございますが、別紙2「禁野小学校の取り組みについて（高陵小学校と中宮北小学校の学校統合）」をご覧ください。「1. 禁野小学校開校までの取り組みについて」ですが、平成28年3月、枚方市学校規模等適正化審議会（第四次）におきまして、小規模校の解消が最優先課題であるとの答申を受け、その後、枚方市学校規模等適正化基本方針（改定版）の策定や学校統合についての協議及び説明会を行ってまいりました。

令和3年4月からは、「枚方市新しい学校づくり協議会」を発足いたしまして、統合に関する諸課題について協議・連絡調整を行ってまいりました。また、令和3年12月には禁野小学校での特色ある教育の取り組みや環境整備についての概要を取りまとめたものとして、『禁野小学校における「新しい学校づくり」』を策定いたしました。

別紙2の2ページをご覧ください。次に、「2. 禁野小学校開校後の取り組みについて」ですが、令和4年4月に禁野小学校を開校いたしまして、令和4年6月には、関西外国語大学のご協力によりまして、同大学の中宮キャンパス谷本記念講堂、こちらにおきまして開校式を開催いたしました。令和4年8月には、高陵校区コミュニティ協議会主催により、旧高陵小学校におきまして「高陵小学校のお別れ会」が開催され、12月からは同校の校舎解体工事などの取り組みを進めているところでございます。

別紙2の3ページをご覧ください。続きまして「3. 教育環境の充実について」でございます。禁野小学校の開校に向けた環境整備といたしまして、児童数の増加に伴う仮設校舎の建設、防犯・安全対策として西門の防犯灯設置や監視カメラの移設などを行いました。

次に「4. 旧高陵小学校と旧中宮北小学校の統合に伴う庁内での取り組み等」についてでございますが、主な内容といたしまして、新校舎整備事業の発注や校区コミュニティ協議会の統合に向けた取り組み、繁忙期対応のための教員加配などを行いました。

恐れ入りますが、案件資料のほうにお戻りください。協議会資料4ページをご覧ください。「(2) 禁野小学校の新校舎の整備について」ですが、こちら、また恐れ入りますが、別紙3「枚方市立禁野小学校新校舎整備事業【概要版】」をご覧ください。

まず、事業内容でございますが、本整備事業は旧高陵小学校の校舎を全て解体いたしまして、その跡地に新校舎を建設するもので、設計・施工一括のデザインビルド方式にて事業を進めているところでございます。

スケジュール等につきましては令和4年度から開始した基本設計と解体工事が5月中に完了する予定でございまして、今後、実施設計に移行いたします。また令和6年度より工事に着工する予定となっております。

校舎や各フロアの配置等につきましては、資料のとおりでございます。

恐れ入りますが、協議会資料のほうにお戻りください。資料の4ページをご覧ください。「(3) 児童数、学級数及び教職員の状況」についてでございます。今回の統合により、1学年単学級となる状況は解消いたしまして、全学年でクラス替えのできる適正な学校規模が確保されました。

5ページをご覧ください。こちらの表の「①統合前後の児童数・学級数」についてでございますが、表にありますとおり旧高陵小学校及び旧中宮北小学校では、ともに学級数が1クラスの学年が非常に多い状況でございましたが、禁野小学校では全ての学年で2クラス以上となりました。表の「②将来推計による今後の学校規模」につきましては、令和5年度から令和10年度にかけて学級数及び児童数がやや増加傾向を示しております。

資料の6ページをご覧ください。

「③教職員数の状況について」でございますが、学校統合により1校当たりの教職員数が増加

しております。またこれにつきまして教職員からは「他学級の様子の見学や教職員同士が相談できる機会が増加し指導力が向上した」「児童の指導にかかる視点や成果について学年単位での共有が可能となった」などのご意見をいただいております。

資料の7ページをご覧ください。次に、「(4)現在の学校の様子」についてでございますが、学校統合から約1年が経過するに当たりまして、学校の様子につきまして、禁野小学校の児童、保護者及び教職員にアンケート調査を行いました。

児童、保護者からいただいた回答の中では、友人との交流や学校行事により影響があったと評価する回答が多くございました。また教職員からも、児童の学習意欲の向上や人間関係の広がり、児童同士が協力していると、機会が増えたと評価する回答が大半となっております。

なお、アンケートの実施期間や対象者などにつきましては記載のとおりでございます。

恐れ入ります、資料の8ページをご覧ください。「(5)まとめ」といたしまして、学校統合でクラス替えのできる適正規模が確保されましたことにより、これまで以上に人間関係の広がりや、児童の社会性が身につく、児童が互いに協力したり、競い合ったりすることができる環境が確保されたというご意見が多くございましたことから、教育環境が向上したと分析しているところでございます。今後も児童の学びの発展、そして心身の健やかな成長の実現に向けまして、新しい学校づくりを進めてまいります。

「3. スケジュール(予定)」としておりますが、こちらにつきまして今後の取り組みとしましては、教育子育て委員協議会及び建設環境委員協議会での報告を行いました後、実施設計を進めてまいります。

令和5年度につきましては、7月に基本設計内容について周辺住民等を対象に説明会の開催を予定しておりまして、8月からは文化財の試掘調査で発見された遺構跡の本調査、こちらを行ってまいります。

資料の9ページをご覧ください。その後、令和6年6月には実施設計を完了させまして、新校舎建設工事に着手をいたします。令和8年7月に建設工事完成予定としております。工事完了後は、夏休み中の8月に新校舎への引っ越しを行いまして、2学期からは新校舎での授業を開始する予定でございます。

資料の9ページから10ページでございますが、「4. 総合計画における根拠・位置づけ」「5. 関係法令・条例等」「6. 事業費・財源及びコスト(参考)」につきましては、資料にお示しをしているとおりでございます。

当案件は今後教育子育て委員協議会でも報告を予定しております。

当案件の説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 今の禁野小学校の現況について、詳しくご説明いただきありがとうございます。

禁野小学校の今後について、新しい学校づくりに向けて、もう着実に進めていただいているなど思っており、感謝しております。やはり新しい校舎、学校は、子どもたちはもちろんのことですけれども、保護者、それから地域の方々、市民の方も非常に大きな期待があるのではないかと

うふうに思っております。

それで、1点だけ質問したいんですけども、以前の政策会議において、新設する禁野小学校の運動場は、できるだけ安全面に配慮した運動場を整備していただくようお願いしました。その後、安全面に配慮した運動場の整備について、具体的にどのようなことを検討され、整備される予定なのかお伺いしたいと思います。

○尾川教育長 西村課長。

○西村新しい学校推進室課長 運動場につきましては、まず土のグラウンドを考えておりますが、排水管等の整備により水はけをよくすること、こちらを重視していきますほか、老木の更新を行うなど、児童の安全に配慮した整備を予定しております。また、遊具の設置につきましても、安全で児童が楽しく使用できるもの、こちらを選定するとともに、万一の際でもけがないよう、保護材を活用するなど安全対策に努めてまいります。なお、高さ10メートルの防球ネットを設置するなど、周囲の住宅環境にも配慮した対策を併せて行ってまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。日本スポーツ振興センターの調査では、学校の管理下における擦り傷とか骨折なんかを含む事故について、小学校で最も多く発生している時間というのは、昼休みを含む休憩時間だそうです。半数以上を占めていると報告されています。休憩時間は、教師の目が届きにくい時間帯であることや、事故が起こる場所としては、運動場、校庭が最も多いと。次いで体育館・教室に多く発生しているというデータが示されました。このようなことから、日本スポーツ振興センターの調査には、施設面から見た安全管理が重要であると書かれていました。

禁野小学校の新校舎整備事業概要版にも安全面に配慮した学校づくりというのは、特色がいろいろ書かれていますけども、それも1つとして提案していただけたらありがたいというふうに思います。そのためにも教室棟はもちろんですけども、運動場や中庭など子どもたちが運動したり遊んだりする場所、これが安全な環境であることが必要だというふうに思います。先ほどの説明で、万一の際でもけがないよう保護材を活用するなどの安全対策に努めていくということなので安心しているところですが、やはり本当に安全のように、環境整備が大事だというふうに思います。今後検討いただければというふうに思います。特色として出していただければありがたいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは本件に対するご意見、ご質問をこの程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いいたします。河田中央図書館長。

○河田中央図書館長 それでは、案件3、③街区に設置する生涯学習市民センター・図書館の指定管理者制度の導入について、ご説明いたします。

資料11ページをご覧ください。1. 策等の背景、目的及び効果でございますが、サンプラザ3号館5階で運営している枚方市立中央図書館市駅前サービススポットは、令和6年度2024年度前期をめどに、枚方市立図書館第4次ランドビジョンで定めた運営方針に基づき、駅近のメリッ

トを生かし、民間施設や他の公共施設とつながりのある環境整備を図るため、③街区において建設中の複合ビルの5階に移転するとともに、条例上の図書館分館として位置づけ、枚方市立生涯学習市民センターと図書館の複合施設として開館する予定でございます。

また、生涯学習支援センターと図書館の複合施設につきましては、住民サービスの向上や効率的、効果的な施設の管理運営を図るといふ、指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、平成28年度、2016年度から同制度の導入を開始し、平成30年度、2018年度からは複合全6施設全てに導入しております。

12ページに移りまして、このたび、③街区に設置する生涯学習市民センター・図書館におきましても、民間事業者のノウハウを活用し、利用者サービスの向上や効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、他の複合全6施設と同様に同制度を導入することとし、令和5年度、2023年度において、指定管理者の選定を行うものです。

2. 内容の(1)施設でございますが、名称は枚方市立生涯学習交流センター・(仮称)枚方市立市駅前図書館とし、所在地は記載のとおりでございます。なお(仮称)枚方市立市駅前図書館条例上の位置づけは分館でございます。

13ページに移りまして、(2)指定管理期間につきましては、令和6年、2024年6月1日から令和10年、2028年3月31日までの約4年間の予定でございます。(3)指定管理者の選定方法につきましては、公募を実施し、選定委員会に諮ります。

3. 実施時期等につきましては、6月の教育子育て委員協議会及び総務委員協議会への報告を行うとともに定例月議会へ指定管理者制度導入関係の条例改正議案を提出し、教育委員会定例会へは規則改正議案を提出いたします。その後、9月から12月まで3回程度選定委員会を開催し、14ページに移りまして、令和6年、2024年3月の定例月議会へ施設の指定管理者の指定議案を提出いたしまして、令和6年度前期に指定管理者による管理運営を開始する予定でございます。

4. 総合計画等における根拠・位置づけ及び15ページに移りまして5. 関係法令・条例等につきましては記載のとおりでございます。

6. 事業費・財源及びコストに記載の事業費につきましては、14万2,500円で、指定管理者選定委員会に係る委員報酬としております。

7. その他でございますが、参考資料として5階平面図案をつけております。

16ページをご覧ください。5階平面図案でございますが、網かけ部分、右手の書架の部分に蔵書2万冊や雑誌、新聞等を配架するとともに、インターネット端末や新聞データなどの商用データベース用端末等を設置いたします。利用者には交流ロビーと書かれた部分に設置する机・椅子等を利用して、読書や調べものをしていただきます。なお、交流ロビーは生涯学習交流センター利用者との共有スペースとなります。また、図の中ほどの受付カウンターの下側にスタッフが使用する事務所がございます。またその右下にお話スペースがございます。このスペースでおはなし会等を実施するほか、事業を実施しない日は親子連れなど利用者の読書スペースとして利用していただきます。平面図の左側とお話スペースの右側には、生涯学習交流センターの諸室を配置しております。

説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それではこの件につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問等ないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件4について説明をお願いいたします。倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 それでは、いじめ対策の推進について、ご説明いたします。

17ページ、ご覧ください。

1番、政策等の背景・目的及び効果ですが、本市では、いじめ防止対策推進法の「いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深める」ことを旨とする基本理念に基づき、いじめ事案対応に係る研修の開催などを進めてきました。近年、学校での「いじめ」の認知件数が増加する傾向の中、これまでの重大事態では、学校の初動体制や教育委員会のチェック体制などの課題もあり、これまで以上に総合的かつ効果的にいじめ対策を推進する必要が生じています。

現在、課題の解決に向けて市長部局と連携を図る中、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、事故の迅速かつ適切な対応が行えるよう、いじめ防止に取り組む「総合的ないじめ対策の在り方」について検討しているところです。そのうちすぐに取り組むべき内容として、教育委員会の体制強化及び学校いじめ重大事態が発生した場合の調査体制の再編を図るものです。

ただいまご説明の中で3行目ですが、いじめ防止対策推進法に規定する「いじめ」の定義の理解が進むと、学校でのいじめの認知件数が増加するのはなぜか、補足説明をさせていただきます。

18ページをご覧ください。いじめ防止対策推進法第2条では、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」とあります。例えば、掃除をさぼっている児童に対し、「さぼったら駄目だよ」と注意をし、その注意を受けた児童が心身の苦痛を感じたら、いじめとなります。教職員において法定の「いじめ」の定義の理解が進むことにより、従来は「いじめ」と認知されなかった事象が改めて認知されていることが増えているものです。

2番の内容ですが、①番として、児童生徒支援課にいじめ対策グループを設置、弁護士、スクールソーシャルワーカーも配置いたします。人権政策室に配置されたいじめ対策グループと連携し、対策の強化を図ります。ここにあります参考資料「枚方市いじめ対策の体制」については、後ほどご説明いたします。

②番としまして、教育委員会と市長部局でいじめに係る情報を共有し、連携等を行う会議を月1回以上開催します。また、重大事態が発生したときには即時に会議を開催します。③として、現在枚方市附属機関条例に規定する「枚方市学校いじめ対策審議会」が担っているいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する調査、いわゆる「いじめ重大事態」について、機動的・期間集中的に調査、報告を行う体制の充実を図るため、条例を制定し、「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会」を設置します。

19ページをご覧ください。枚方市学校いじめ重大事態調査委員会の概要ですが、担任意務は、

いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号及び第2号の事態に係る事実関係の調査、報告。定員は10人以内とする。委員構成は、(1)番、学識経験を有する者、(2)番、臨床心理に関する専門的知識を有する者、(3)番、前2号に掲げる者のほか、当該調査審議に関し教育委員会が適当と認める者。委員報酬は、調査に多くの労力と時間を要することに鑑みた委員報酬の額を定めるとしております。

④番として、いじめ防止に向けた教師への研修を実施します。⑤として、いじめの早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。⑥番として、そのほかいじめ防止に向けた対策を検討しますとしております。

20ページをご覧ください。3番の実施時期ですが、6月の定例月議会に条例案を提出、7月以降に総合的ないじめ対策の在り方について、引き続き市長部局と連携する中で検討を進めてまいります。4番、総合計画等における根拠・位置づけはご覧のとおりです。

21ページをご覧ください。5番の関係法令・条例等はご覧のとおりで、6番、事業費・財源及びコストですが、事業費としての1,712万円。その内訳は、委員報酬が1,584万円、委員会会議録の作成委託料が128万円。財源は一般財源で、6月定例月議会に補正予算にて提出予定です。

7番の参考資料、「枚方市いじめ対策の体制」ですが、22ページをご覧ください。これは総務委員協議会でも人権政策室によるいじめ対策の取り組みをご報告することから、教育子育て委員協議会と総務委員協議会の共通資料としてお示しするものです。

23ページをご覧ください。いじめ対策の体制ですが、教育委員会児童生徒支援課の体制強化と、市長部局人権政策室の相談窓口の新設及びその連携関係を示しています。

24ページをご覧ください。連携方法ですが、定期と渋滞発生時の連携会議の開催、協議内容を示しております。

26ページをご覧ください。相談方法ですが、教育委員会では、元校長等の専門員や指導主事がいじめ専用電話を開設して対応しています。また、全児童生徒に配布している学校タブレットに相談用アプリ(ポーチ)から相談することもできます。

29ページをご覧ください。本市のいじめ対策体制ですが、学校、教育委員会、市長部局、外部の関係機関まで含めた体制を示しています。

先ほど18ページ、「2. 内容」の①で、後ほどご説明するとししました教育委員会の児童生徒支援課いじめ対策グループですが、事務職3名のほか、指導主事、元校長のほか、スクールソーシャルワーカー及び弁護士を配置しています。その下の既存の学校いじめ対策審議会の担当事務のうち、いじめ重大事態調査については、その下の四角囲みの左側、新たに設置するいじめ重大事態調査委員会の担当事務とすることを想定しています。

本案件の説明は以上となります。

○尾川教育長 ありがとうございます。

この件につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 詳しく説明いただきありがとうございます。

2点質問したいと思います。内容のところですが、2の18ページですね、19ページの④に、いじめ防止に向けた教師への研修を実施しますとあります。どのような研修を考えておられ

るのか教えていただきたいなと思います。

○尾川教育長 倉田課長。

○倉田児童生徒支援課長 いじめ防止に向けた教師への研修については、管理職及び生徒指導主事、生徒指導主担者を対象とした、スクールロイヤーを招聘した研修会などの集合研修だけではなく、指導主事が直接学校に出向き、「いじめ防止対策推進法」及び「枚方市いじめ防止基本方針等」に基づく具体的なケース対応についての校内研修を行っています。現場教員の意見や考えを聴きながら、いじめの早期発見、早期対応、未然防止の大切さについて教職員の理解促進に努めています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 もう一点。先ほどの4のその下の⑥ですけれども、その他いじめ防止に向けた対策を検討しますとあります。児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組むことが私は重要であると考えています。子どもたちがいじめの未然防止に取り組めるような具体策が、今後提案されるということでしょうか、お聞きしたいと思います。

○尾川教育長 倉田課長。

○倉田児童生徒支援課長 谷元委員お示しのとおり、事務局におきましても児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組むことは、いじめの未然防止にとって重要であると考えています。SNS相談など子どもたちの相談窓口の充実とともに、児童生徒が自らいじめについて考え、学ぶことを両輪としたいじめ防止対策を検討しております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 先ほどいじめ対策の推進についての、「政策等の背景・目的及び効果」の最後のほうに、「総合的ないじめ対策の在り方について検討している」とあります。その中ですぐに取り組むべき内容として、教育委員会の体制強化及び学校いじめ重大事態が発生した場合の調査体制の再編を図るものだということで、市長部局のほうとも連携しながら対策、体制を取っていただくということですが、これは主に事後対応ですね。それはもちろん大事だというふうに思ってるんですが、いじめの防止に向けた事前の取り組みですね、これがいじめの未然防止につながって、最も重要であるというふうに考えています。

吹田市では、「すいたGRE・EN（グリーン）スクールプロジェクト」として、いじめ防止プログラムを学校、教育委員会、市が一丸となって、いじめのない学校の実現に向けた取り組みを推進しています。「すいたGRE・EN（グリーン）スクールプロジェクト」は、学校生活で子どもたちが友達や先生、地域住民とよい関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる環境を整えるためのプロジェクトだそうです。これは、アメリカで開発されたプログラムで、アメリカではかなりの効果を上げているというふうに聞きました。児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組むことで、いじめをなくするという機運が児童生徒に高まってですね。学校生活が楽しく有意義なものになって、いじめ防止の具現化になっていくような、そういった提案をお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今、谷元委員まさにおっしゃっていただいたように、本当に未然防止ってことが大事だと思います。先ほど、令和5年度の事業概要のところでもご指摘いただきましたけども、全体的なその施策を取り組む中で、今ご提案いただいたようなことも含めまして、具体的にもう少し今後検討していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして案件5について説明をお願いいたします。浦谷教育研修課主幹。

○浦谷教育研修課主幹 失礼します。小中学校における1人1台端末の機器更新に向けた準備についてご説明いたします。

資料31ページをご覧ください。政策等の背景・目的及び効果といたしましては、本市では、GIGAスクール構想に伴い、1人1台のタブレット端末を令和2年度より賃貸借契約で導入しましたが、令和7年度に契約期間が終了となることから、次期端末をどのように更新していくのか、令和6年度（2024年度）の早い段階で決定していく必要があります。

くれぐれも子どもたちの教育に支障がないよう、1人1台端末のリプレースを滞りなく進めるとともに、「ネクスト・ギガ・リプレース委員会」及び「ネクスト・ギガ・リプレースデザイナー」を置き、教育的な効果やコスト面など多角的な視点で、今年度より本格的な議論を進め、安定的かつ継続的なICT教育の推進を図るものです。

32ページをご覧ください。内容といたしましては、1. 端末更新に係る専門の委員会「ネクスト・ギガ・リプレース委員会」を教育委員会に立ち上げ、調査・研究をはじめ、具体的な検討を進めてまいります。また、専門的・多角的見地から指導・助言を受けるため、専門家を特別職非常勤職員として委嘱いたします。委嘱名は「ネクスト・ギガ・リプレースデザイナー」です。このデザイナーを座長として、委員会内で端末更新に係る具体的な検討を行ってまいります。

33ページをご覧ください。端末更新に係る検討事項を踏まえ、国にも必要な要望を行ってまいります。3. 今後の予定といたしまして、スケジュールの概要は、36ページに記載のとおりです。今後の進捗状況につきましては、機会を捉えて随時ご報告させていただきます。4. 総合計画等における根拠・位置づけについて及び関係法令、条例等は記載のとおりです。

34ページをご覧ください。6. 事業費・財源及びコストについて、今年度より委嘱しますネクスト・ギガ・リプレースデザイナーに係る特別職非常勤職員報酬を計上しています。また、ネクスト・ギガ・リプレース委員会の委員報償費として「支援教育とICTに関して、専門的な知見を有する者」及び「前各号に掲げる者の他、教育長が適当と認める者、2名分を計上しています。

令和5年度及び6年度にかけて議論を進め、令和6年度に端末更新に係る予算要求を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは、この件につきましてご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 1人1台端末の更新に係る具体的な検討とともに、アプリの検討も重要であると考え

ます。現在活用しているアプリは、小学校、中学校それぞれ特徴があり、活用が図れていると聞いています。今後更新に関わって現在活用されているアプリについても考慮されると思います。子どもたちや教職員からアンケートを取るなど、意見を集約し、今後の機器更新に生かす予定はされていますか、お聞きしたいと思います。

○尾川教育長 浦谷主幹。

○浦谷教育研修課主幹 谷元委員ご指摘のとおり、今後リプレイス委員会で検討した後、教職員、子どもたち及び保護者に必要なアンケート調査の実施をしております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。本市のICTを活用した教育っていいものは、Google Classroomを軸に、小学校ではロイロノート、中学校ではミライシードの活用が進んで、子どもたちの生きる力を育むために、意見交流をしながら言語能力や情報活用能力、問題発見、解決能力の育成を図り、深い学びの実現に向け取り組まれていると思います。本市のICTを活用した教育は、他市他府県からも視察に来るほど注目を集めるようになりました。次期端末の更新に際しては、教育的な効果やコストなど検討すべきことはたくさんあるというふうに思われますが、子どもたちの活用がさらに進み、指導者側の利便性も考慮した端末になるよう、子どもたちや教職員からの意見を参考に、計画的に進めていただくようによろしく願います。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。先ほど冒頭で教育長報告でも申し上げましたけども、5月11日に大阪府の都市教育長協議会としての要望書の中でも、端末更新に係る経費につきまして、必要な経費を国で措置していただきたいというようなことも要望書としても出してきております。こういったことも含めまして、ここでの議論をしっかりと国に届けながら、必要な経費については国のほうからも措置をお願いしたいってことは今後も続けていきたいなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願います。

それでは、本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了いたします。